

# 熊取町第3次道路整備計画

令和4年9月

熊取町

## 目 次

	ページ
1. 計画策定の目的（道路整備計画の見直しについて）	1
2. 計画期間	1
3. みちづくりの基本方針（めざす姿）	2
(1) まちづくりの将来像（熊取町第4次総合計画）	2
(2) みちづくりの基本方針	3
(3) みちづくりの方向性	4
4. 将来のみちづくりの目標	5
(1) 優先整備路線の設定	5
① 優先整備路線の抽出および優先順位の設定	5
② 計画路線又は計画交差点	5
③ 評価基準	6
④ 優先度の項目別評価ポイント数一覧表	7
⑤ 選定路線位置図	8
(2) みちづくり（道路整備）の目標等	9
(3) みちづくりの課題	10
5. 実現化方策（計画の実現に向けた方策）	12
みちづくりの実現に向けた実施フロー	
6. 今後の道路整備のありかた	13
◎ 附 属 資 料 〔用語解説〕	14



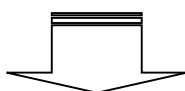
### 3. みちづくりの基本方針（めざす姿）

#### （1）まちづくりの将来像（熊取町第4次総合計画）

熊取町第4次総合計画では、めざすまちの姿を次のように掲げており、将来像の実現に向けた施策の大綱として、次の5つを掲げ、その4「住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちをめざします」のなかで「道路整備計画」に基づき、町内ネットワークの形成に向けた道路新設・改良、歩道整備及び交差点改良等の道路整備を計画的に実施することとしています。

#### ま ち の 将 来 像

『住みたい 住んでよかった ともにつくる  
“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』



#### 将来像の実現に向けた施策の大綱

- 1 一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまちをめざします
- 2 まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまちをめざします
- 3 だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまちをめざします
- 4 **住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちをめざします**
- 5 健全で安定した持続可能なまちをめざします

#### めざすべき10年後のまちの姿（道路）

- (1) 広域幹線道路である、都市計画道路の大阪岸和田南海線・大阪外環状線・泉州山手線の整備が進んでいます
- (2) 通学路の安全対策が進み、通学児童をはじめ利用者の通行の安全が確保されています

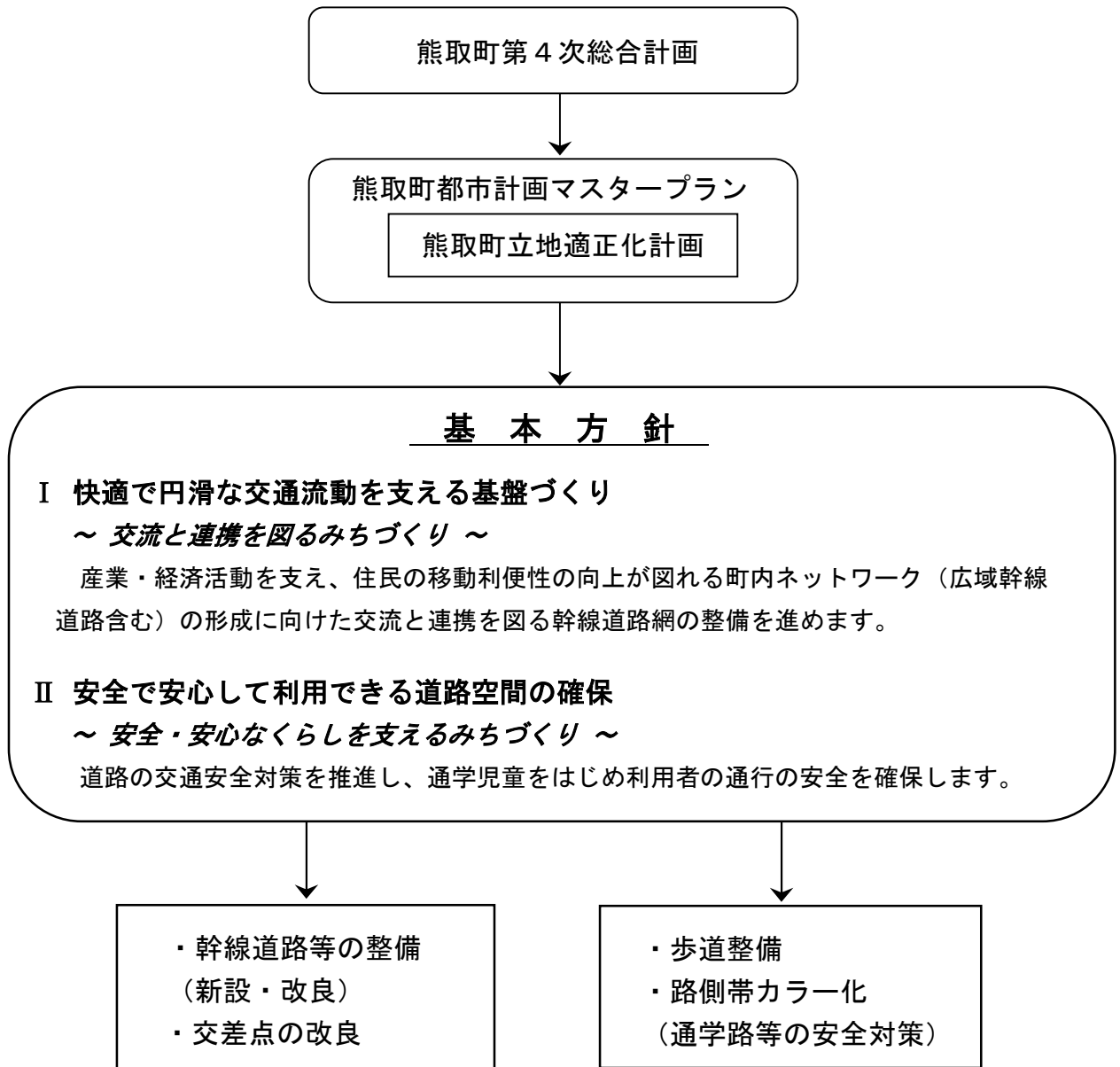


#### 目標を達成するための施策（道路整備）

- (1) 広域・地域内道路の整備
  - ① 「道路整備計画」に基づき、町内ネットワークの形成に向けた道路新設・改良、歩道整備及び交差点改良等の道路整備を計画的に実施します
  - ② 「大阪府都市整備中期計画」における、広域幹線道路の積極的な事業進捗に向けた関係機関との協議を進めます
- (2) 通学路の安全確保  
通学路等は、関係機関との連携体制を構築し、定期的を実施する合同点検と連動させた「通学路等交通安全プログラム」を策定、同プログラムに基づき、路側帯のカラー化や防護柵設置等の整備を行うなど、通学児童をはじめ利用者通行の安全確保を図ります

## (2) みちづくりの基本方針

今後のみちづくりは、引き続き、熊取町第4次総合計画、熊取町都市計画マスタープラン及び熊取町立地適正化計画に基づき、『快適で円滑な交通流動を支える基盤づくり』と『安全で安心して利用できる道路空間の確保』を二大方針とし、効果的・効率的な道路整備を第3次道路整備計画に基づき、計画的に実施していくものです。



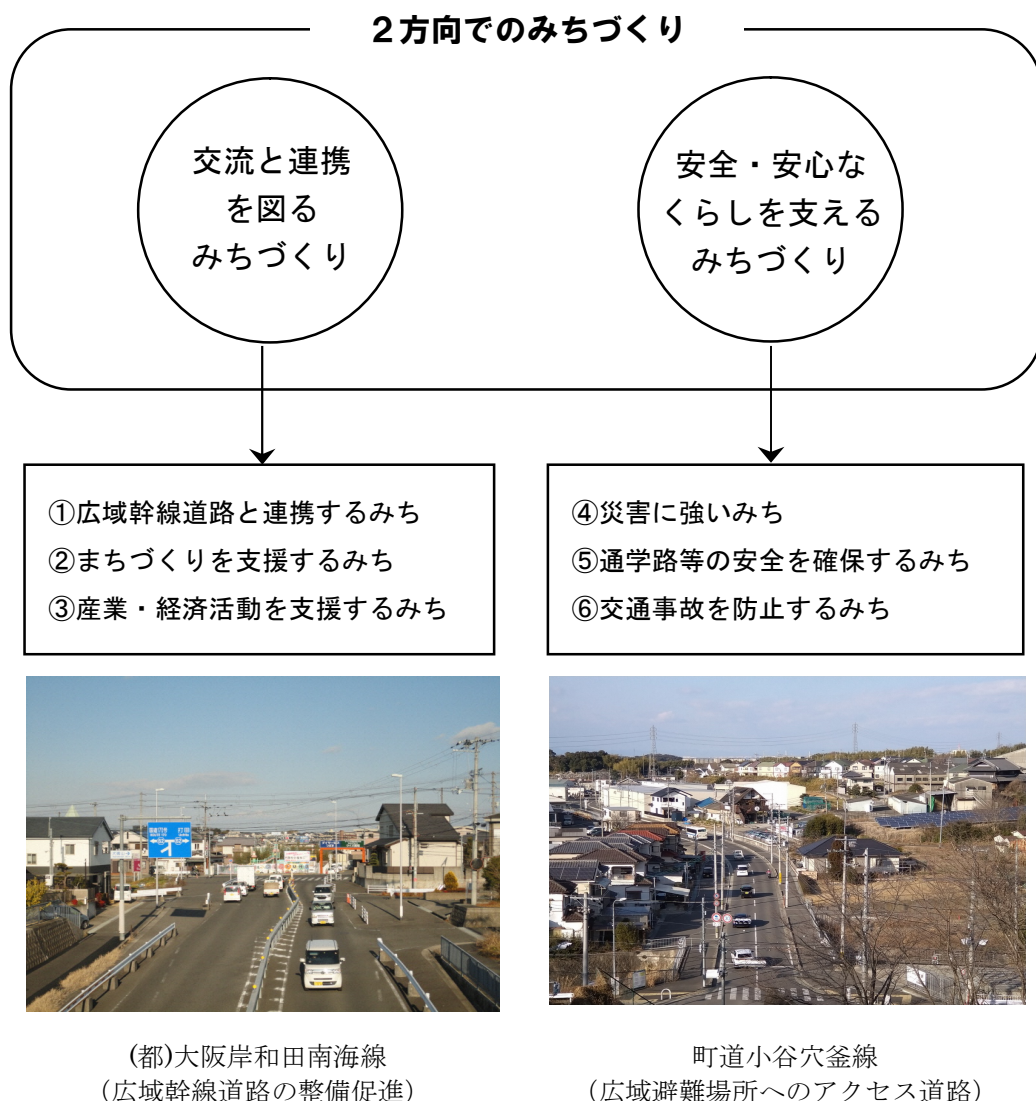
なお、近年の厳しい財政状況や国庫補助採択等、道路財源確保がより困難となっているなか、自動車交通量など各路線の利用状況の特性を踏まえ、優先度を勘案した計画的な整備を行うことはもちろんですが、なかでも広域幹線道路網との連携による町内道路ネットワークの形成に向けた地域幹線道路の整備が、今後ますます重要となっていくものと考えており、大阪府において策定の「大阪府都市整備中期計画（令和3年）」との連携を図り、効果的かつ効果的な道路整備の推進を図ります。

加えて、近年社会問題となっている歩行者等の通行の安全確保についても、既存道路を有効に活用した路側帯カラー化や交差点の改良等による整備を計画的に行うなど、道路を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応していく必要があります。

これらを踏まえ、道路整備時には、当該道路の持つ意味・事業効果を十分に住民等に対しPRを行い、事業着手の段階から住民等と連携し、事業推進するとともに、財政状況や補助採択、地元協力など、総合的な判断のもと事業展開を図ることとします。

### (3) みちづくりの方向性

道路は、豊かで安全な住民生活と均衡あるまちづくりを実現していくうえで、重要な施設であることから、本町の将来像との整合に留意しつつ、次の2つの方向でみちづくりを進めます。



## 4. 将来のみちづくりの目標

### (1) 優先整備路線の設定

#### ①優先整備路線の抽出および優先順位の設定

交通量調査（令和3年9月29日7:00～19:00）を町内30箇所で実施し、現状の交通状況を把握するとともに、車両交通対策、歩行者対策、他事業との関連等、総合的な評価により優先整備路線を設定し、その順位に従い整備を進めていくことを基本とします。

なお、第3次道路整備計画では、第2次道路整備計画において抽出された全23路線を次項に示す評価基準により再評価を実施し、評価ポイント数が4点以上となった路線について、道路整備の計画対象とします。

#### ②計画路線又は計画交差点

今回設定した次項の評価基準により算定したポイント数に応じて、優先順位の高いものから並び替えたものを下記表に示しており、そのうちそれぞれ上位3路線（下線部）について、本道路整備計画における優先度の高い整備路線、又は交差点として位置づけ、優先的に整備に取り組みます。

幹線道路等の整備		交差点の改良
道路新設・改良	歩道整備	
1 <u>（仮）駅前延伸線（9）</u>	1 <u>町道久保高田線（小谷南地区）（事業中）（10）</u>	1 <u>熊取駅東交差点（10）</u>
2 <u>（仮）小谷穴釜延伸線（8）</u>	2 <u>町道五門久保小谷線（五門大宮地区）（6）</u>	2 <u>町道五門久保小谷線・町道久保高田線交差点（久保交差点）（8）</u>
3 <u>町道五門七山線（外環北側）（7）</u>	3 <u>町道五門久保小谷線（久保小谷地区）（6）</u>	
4 町道五門七山線（紺屋地区）（5）	4 町道五門久保小谷線（五門地区）（5）	
5 （仮）五門山原延伸線（5）	5 町道久保高田線（久保地区）（4）	
6 （仮）和田南山の手台延伸線（5）		
7 町道五門和田線（五門地区）（4）		

※（ ）は評価ポイント数とし、ポイント数が同数の場合は、自動車交通量の多い路線を上位とします。

### ③評価基準

評価項目		評価基準	
道路交通の状況	A. 自動車交通量	自動車交通量が少ない 2,000台未満:-2	
	B. 自動車交通量(増加率)	自動車交通量が4,000台以上あり、かつ増加している(H18からの増加率) 1.1以上:+2 1.0~1.1未満:+1	
	C. 通過交通の分散	整備による通過交通の分散の効果 新設路線:+2	
みちづくりの方向性	交流と連携を図るみちづくり	D. 地域幹線道路	地域幹線道路である:+1
		E. 他の事業計画、町施策との整合性	熊取町都市計画マスタープランに位置づけられている整備路線である:+2
		F. 道路ネットワークの機能強化	広域幹線道路または町内主要公共施設へのアクセス道路である:+2
		G. 他事業との関連性	他事業との関連性が高い:+1
	安全・安心なくらしを支えるみちづくり	H. 歩行者・自転車通行量	歩行者・自転車通行量が多い 1000人・台/12h以上:+2 500~1000人・台未満/12h:+1
		I. 歩道整備状況	歩道がない、または幅員が足りない:+1
		J. 指定通学路	概ね全線にある:+2 一部区間にある:+1
		K. 通学路等交通安全プログラムの整備路線	対策区間が含まれている計画路線である:+1 対策済区間である:-1
		L. 災害時避難路	災害時避難路に設定されている:+1
		M. 事業化にあたっての課題	道路予定地に住宅地が密集している(住宅密集度75%以上):-2 道路予定地に住宅地が比較的多い(住宅密集度50%以上75%未満):-1 ※住宅密集度=住宅延長/事業延長
道路整備の実現性	N. 事業化にあたっての課題(施工性・事業費)	大型構造物等の施工が必要である:-1	



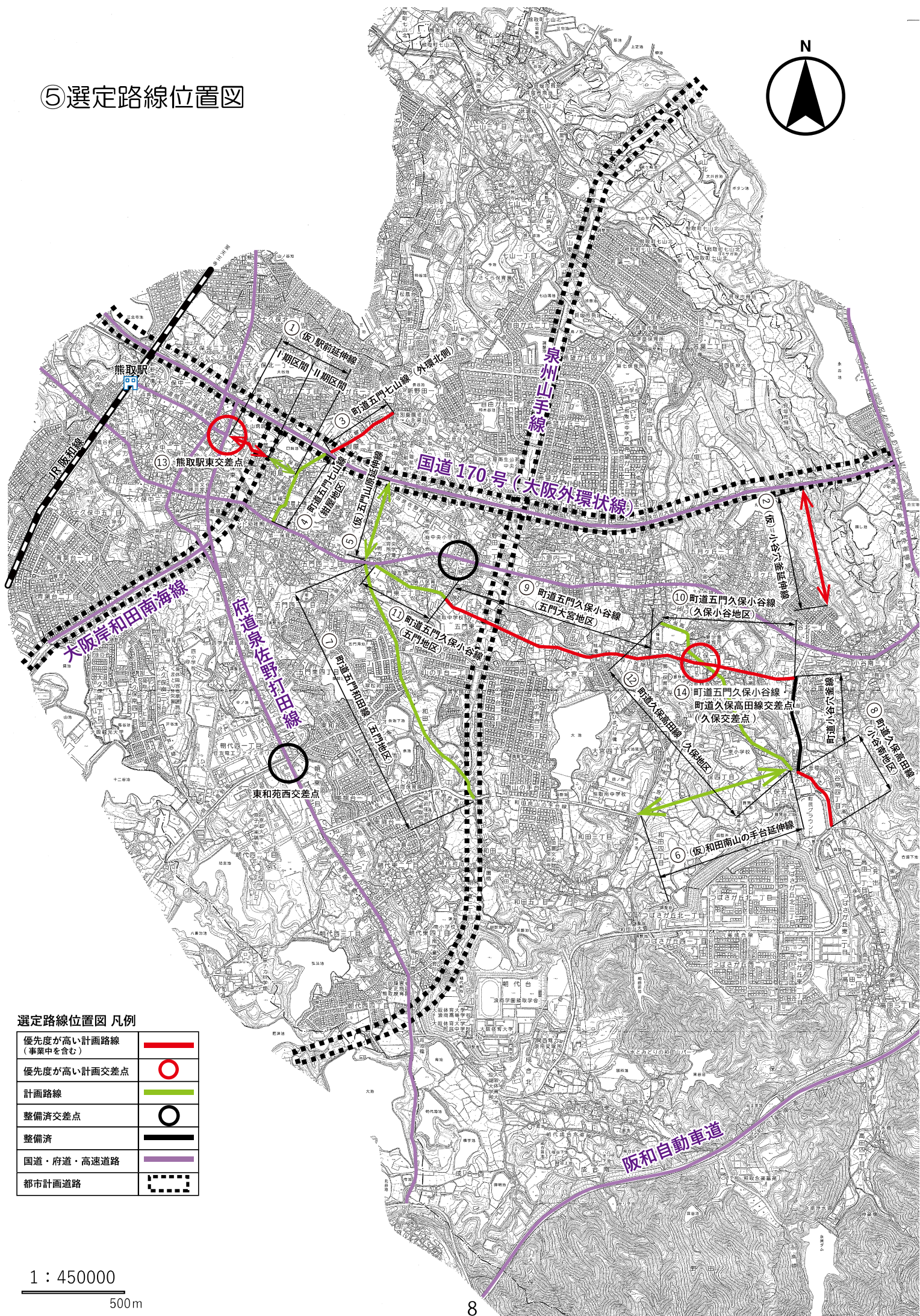
### ④優先度の項目別評価ポイント数一覧表

位置づけ	整備内容	番号	路線名	状態	みちづくりの方向性													優先順位	備考		
					道路交通の状況				みちづくりの方向性						道路整備の実現性						
					自動車交通量の区分(12時間交通量)	A自動車交通量	B自動車交通量(増加率)	C通過交通の分散	D地域幹線道路	E他の事業計画、町施策等との整合性	F道路ネットワークの機能強化	G他事業との関連性	H歩行者・自転車通行量	I歩道整備状況	J指定通学路	K通学路等交通安全プログラムの整備路線	L災害時避難路			M事業化にあたっての課題	N事業化にあたっての課題(施工性・事業費)
幹線道路等の整備	道路新設・改良	1	(仮)駅前延伸線	計画	—	-	-	2	1	2	2	1	2	1	2	1	-2	9	1	大阪府都市計画道路整備事業との関連事業(近接路線交通量:5000台以上)	
		2	(仮)小谷穴釜延伸線	計画	—	-	2	2	1	2	1	1	1	1	-1	-1	8	2	(近接路線交通量:5000台以上)		
		3	町道五門七山線(外環北側)	計画	3000~4000台未満				1	2	2	1	2	-1				7	3	路側帯カラー化整備済	
		4	町道五門七山線(紺屋地区)	計画	2000~3000台未満			1	2	2	2	1	1	1	-2			5	4		
		5	(仮)五門山原延伸線	計画	—	-		2	1	2	1	1			-1	-1	5	5	(近接路線交通量:4000台未満)		
		6	(仮)和田南山の手台延伸線	計画	—	-		2	1	2	1	1			-1	-1	5	6	(近接路線交通量:3000台未満)		
		7	町道五門和田線(五門地区)	計画	2000~3000台未満			1	2	2	2	1	1		-1		4	7			
	歩道整備	8	町道久保高田線(小谷南地区)	事業中	5000台以上				1	2	2	1	1	2	1	1	-1	10	1	R4年度供用予定	
		9	町道五門久保小谷線(五門大宮地区)	計画	4000~5000台未満				1	2	2	2	1	2	-1	1	-1	6	2	路側帯カラー化整備済	
		10	町道五門久保小谷線(久保小谷地区)	計画	3000~4000台未満				1	2	2	2	1	2	1	1	-1	-1	6	3	路側帯カラー化一部整備済
		11	町道五門久保小谷線(五門地区)	計画	2000~3000台未満				1	2	2	1	1	1	1	-1	-1	5	4		
		12	町道久保高田線(久保地区)	計画	1000~2000台未満	-2			1	2	2	1	1	2	-1	1	-1	4	5	路側帯カラー化整備済	
交差点改良	13	熊取駅東交差点	計画	5000台以上		-		1	2	2	2	2	2	1		10	1				
	14	町道五門久保小谷線・町道久保高田線交差点(久保交差点)	計画	3000~4000台未満		-		1	2	2	1	2	1	1		8	2				
評価ポイント数3点以下(計画見直し)		町道西之山線		2000~3000台未満							2	1	2	-1		-1	3		路側帯カラー化整備済		
		町道小垣内川田七山線		2000~3000台未満				1			1	1	1	-1		-1	2		路側帯カラー化整備済		
		町道小垣内七山線		3000~4000台未満				1			1	2			-1	-1	2				
		町道朝代和田大宮線(3工区)		1000~2000台未満	-2			1			1	1	2	-1			2		路側帯カラー化整備済		
		町道朝代和田大宮線(朝代・和田地区)		1000~2000台未満	-2			1			2	1	2	1	-2	-1	2		橋梁更新、路肩整備、路側帯カラー化一部整備済		
		町道大久保野田七山線(外環北側)		1000~2000台未満	-2			1	2		1	1	2	-1		-2	2		路側帯カラー化整備済		
		町道朝代和田大宮線(2工区)		1000~2000台未満	-2			1			2	1	1	1	-2	-1	1				
		町道五門七山線(七山地区)		1000台未満	-2			1	2		1	2	-1			-1	2		路側帯カラー化整備済		
整備完了路線		町道小谷穴釜線	完了																H30年度事業完了供用		
		東和苑西交差点	完了																H28年度事業完了		
		野田交差点	完了																H28年度事業完了		

※表中の「-」は、新設路線のため測定未実施箇所、またはR3新規測定のため増加率の評価ができない箇所を示す



# ⑤選定路線位置図



## 選定路線位置図 凡例

優先度が高い計画路線 (事業中を含む)	
優先度が高い計画交差点	
計画路線	
整備済交差点	
整備済	
国道・府道・高速道路	
都市計画道路	

1 : 450000

500m



## (2) みちづくり（道路整備）の目標等

### 交流と連携を図るみちづくり

#### ① 広域幹線道路と連携するみち

広域幹線道路網と連携する道路などの幹線ネットワーク整備を促進するため、広域幹線道路となる都市計画道路の大阪岸和田南海線、大阪外環状線、泉州山手線の積極的な事業進捗に向けた関係機関との協議を進め、隣接市域のネットワークと連携した地域内道路網の形成を図ります。

また、大阪府が令和3年に策定した「大阪府都市整備中期計画」において、(都)大阪岸和田南海線のバイパス事業や4車線化事業及び国道170号(大阪外環状線)の4車線化事業に係る目標年次が掲げられており、本町においても大阪府の事業進捗に合わせ、町内道路のネットワーク形成に向けた道路整備を推進します。

- ・ (仮) 駅前延伸線
- ・ (仮) 小谷穴釜延伸線
- ・ 熊取駅東交差点

#### ② まちづくりを支援するみち

コンパクトな町域のなかで効果的な住宅開発や施設の立地等、住みやすいまちづくりを進めていくうえで必要となる道路整備を促進します。なかでも熊取駅と広域幹線道路を結ぶことで熊取駅周辺の土地利用活性化や魅力向上及び賑わい創出に資するべく取り組みを推進します。

- ・ (仮) 駅前延伸線
- ・ (仮) 五門山原延伸線

#### ③ 産業・経済活動を支援するみち

町内外からの観光需要増加に対応した観光資源、交流機能を有する中家住宅、煉瓦館などの集積地への周辺アクセス道路の整備や歩行空間の確保を行い、地域経済の活性化を図ります。

- ・ (仮) 駅前延伸線
- ・ 町道五門七山線（外環北側）
- ・ 町道五門七山線（紺屋地区）

### 安全・安心な暮らしを支えるみちづくり

#### ④ 災害に強いみち

広域緊急交通路から地域防災拠点へのアクセス道路の整備促進、災害発生時において救援救助活動を支える避難路の機能強化を推進します。

- ・ (仮) 小谷穴釜延伸線
- ・ (仮) 和田南山の手台延伸線

#### ⑤ 通学路等の安全を確保するみち

通学児童生徒及び未就学児童等が日常的に集団で移動する通学路等の安全確保に向け、歩行者及び自転車通行帯の整備など、効果的かつ効率的な取り組みを推進するため、関係機関と連携した交通安全対策を推進します。

- ・町道久保高田線（小谷南地区）（事業中）
- ・町道五門久保小谷線・町道久保高田線交差点（久保交差点）

⑥ 交通事故を防止するみち

地域幹線道路や通学路等を中心に歩道の整備を推進し、特に歩行者等の通行量が多く、危険とされる交差点については優先的に改良、防護柵設置等の整備を行うなど、通学児童をはじめ利用者の通行の安全確保を進めます。

- ・熊取駅東交差点
- ・町道五門久保小谷線・町道久保高田線交差点（久保交差点）
- ・町道五門久保小谷線（五門大宮地区）
- ・町道五門久保小谷線（久保小谷地区）
- ・町道五門久保小谷線（五門地区）
- ・町道久保高田線（久保地区）
- ・町道五門和田線（五門地区）

※太字・下線部は、P 5における計画路線又は計画交差点における上位3路線を示しています。

(3) みちづくりの課題

本計画のみちづくりにあたり、現段階で想定される課題は主に下記のとおりであり、課題解決に向けた取り組みを推進していきます。

事業化にあたっての課題	主な課題の例	課題解決に向けた取り組み
事業用地の確保	・住宅密集地や大規模事業所等の用地、物件補償による事業費の増大や、移転に伴う社会的影響度	・道路線形の見直し等による必要事業地の規模縮小等 ・既存道路を活用した道路側溝の蓋掛けや路側帯カラー化の整備
財源の確保	国庫補助金等の事業不採択（町単独費用の負担増）	国庫補助金等の早期予算化に向けた国への要望活動の実施
地域住民の事業協力・同意	関係地権者の用地協力、地域住民の事業協力等の合意形成の不可	地域住民への情報提供、意見等の聴取による計画への反映を通じ、地域住民の合意のもとで道路整備を進めることにより、事業の円滑化及び行政と地域住民との信頼関係の醸成を図る
道路整備後の副次的効果に伴う住環境の変化	道路の新設または改良による交通量の増加、騒音問題の発生等	予想される自動車交通の増加に対応した速度抑制等の交通安全対策の推進

幹線道路等の整備（新設・改良、歩道整備）



（仮）駅前延伸線接続予定地（熊取駅東交差点）



町道久保高田線（小谷南地区）（事業中）

交差点の改良



町道五門久保小谷線・町道久保高田線交差点(久保交差点)  
（通学時間帯における児童の横断状況）

路側帯カラー化



町道五門久保小谷線（整備予定箇所）



町道五門久保小谷線（令和2年度完了箇所）

## 5. 実現化方策（計画の実現に向けた方策）

### みちづくりの実現に向けた実施フロー

熊取町第3次道路整備計画による優先整備対象路線（上位路線及び交差点）

#### ◎整備路線の評価（行政による構想）

##### 本計画の対象範囲

##### 【評価対象路線の抽出・選定】

・道路新設・改良

⇒(仮)駅前延伸線、(仮)小谷穴釜延伸線、町道五門七山線(外環北側)他

・歩道整備

⇒町道久保高田線(小谷南地区)、町道五門久保小谷線(五門大宮地区)、町道五門久保小谷線(久保小谷地区)他

・交差点の改良

⇒熊取駅東交差点、町道五門久保小谷線・町道久保高田線交差点(久保交差点)

##### 【地域住民からの意見・要望の聴取】

地域住民との協議・調整（地元区・自治会への説明会等の実施）

・事業化にあたっての地域住民の意向の把握

・道路整備の必要性、効果、課題等に関する意見聴取

#### ◎事業化の決定（地域住民との合意形成）

地域住民が望む真に必要な道路整備の見極め（効果的・効率的な整備路線の選定）

##### 【評価基準】

##### ① 現状と必要性

・沿線の土地利用状況（沿線に住宅等が面している割合）

・道路の利用実態（不特定多数の車両の通行、歩行者通行量の割合）

##### ② 事業効果

・安全性の向上（道路幅員及び道路の見通し（視距）の改善、交通事故の削減）

##### ③ 実現度

・地域住民の意向（事業要望または同意の有無）、地権者の用地協力の状況

・事業費（コスト）及び費用対効果、交付金・補助事業採択要件との合致

・その他事業化及び事業の実施・進捗にあたり支障となる大きな課題等の有無

#### 整備計画路線の最終決定

『地域住民が参画し、行政と合意のもとで進める道路整備』

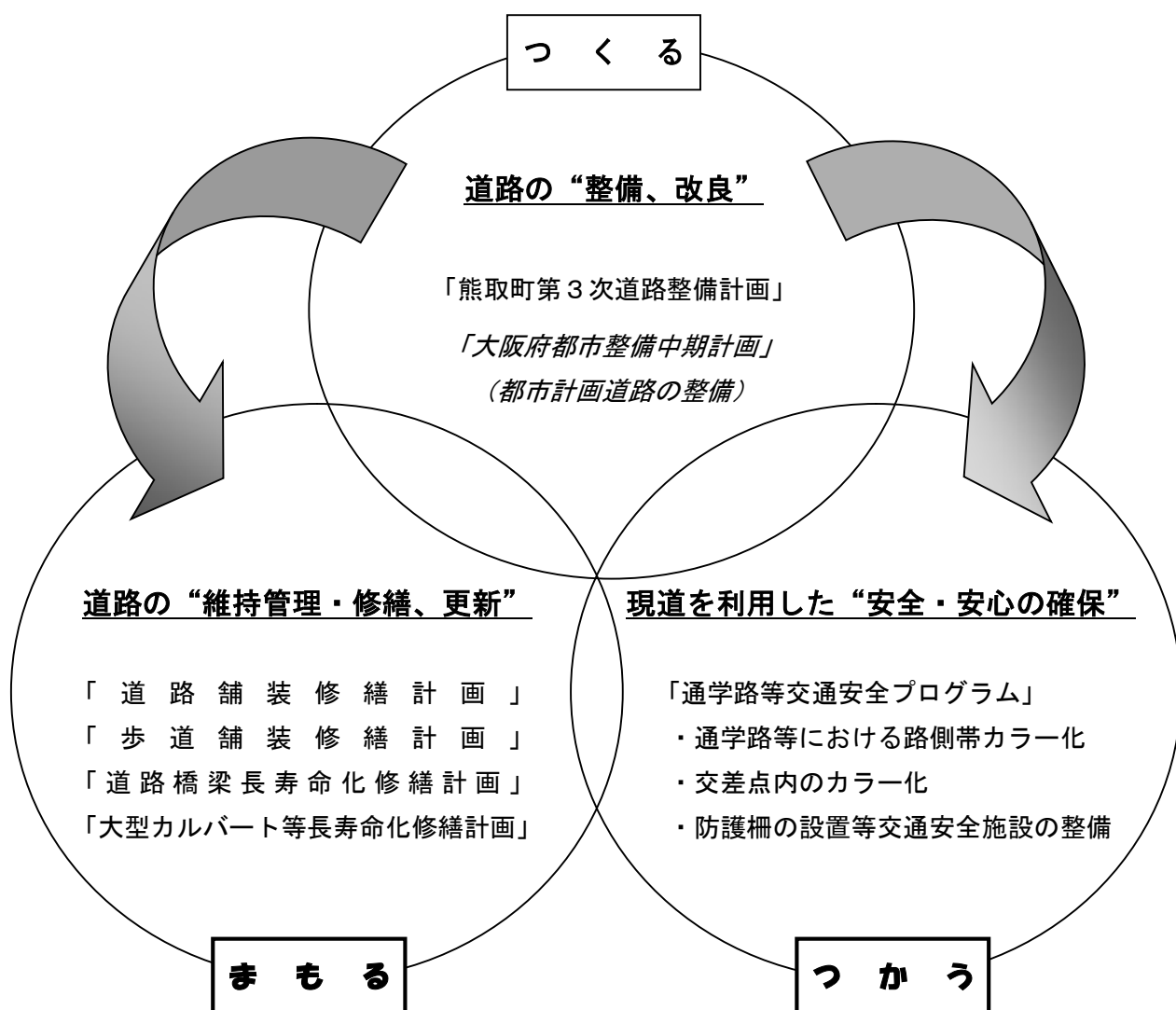
## 6. 今後の道路整備のありかた

～ “みちを「つくる」から「つかう・まもる」へ ～

熊取町が管理している道路は、令和3年度末現在で908路線、延長156.2kmとなっていますが、これらの路線のなかには、老朽化などによる舗装や橋梁等の道路施設の痛みが多く目立ってきています。

第3次道路整備計画に基づいた道路整備を進めることで、町内道路ネットワークは概ね完了します。今後は、みちづくりの視点を“つくる”から“つかう・まもる”へ軸足を移し、これまで整備された道路、すなわち既存の道路ストックをいかに活用・維持していくかということが重要になると考えます。

限られた財源のなか、道路施設の各長寿命化修繕計画等に基づく、計画的な維持修繕（道路メンテナンス事業）にも重点を置きながら、残る新設・改良事業については、地域住民と行政が合意のもとに道路整備を進めていきます。



## ◎ 附属資料

### 【用語解説】

#### ・大阪府都市整備中期計画（令和3年1月策定）

【計画期間：〔2021年(令和3年)から2030年(令和12年)〕】

都市インフラ政策を取り巻く社会情勢等を踏まえ、「大阪・関西のさらなる成長・活力の実現」、「防災・減災、安全・安心の強化」、「都市魅力の向上と住みよい環境づくり」に向けて、令和3年度から10年間を対象にした大阪府の都市インフラ政策の総合指針。

路線名	事業箇所	主な事業内容	事業状況	
			R2末	R3～R12
府道大阪和泉南線 (都)大阪岸和田南海線	国道170号～府道泉佐野打田線	バイパス	継続	概成
府道大阪和泉南線 (都)大阪岸和田南海線	町道芦谷線～泉佐野市境	4車線化	継続	概成
国道170号	藤井寺市、富田林市、和泉市、熊取町等	機能強化		概成/ 着手(条件付き)

※上記表は「大阪府都市整備中期計画 別冊 参考資料 令和3年3月」より、熊取町に係る事業予定路線のみ抜粋

#### ・熊取町第4次総合計画（平成30年3月策定）

【計画期間：〔2018年(平成30年)から2027年(令和9年)〕】

熊取町の目指す将来像や施策の大綱を定める「基本構想」、基本構想の施策の大綱に沿った基本施策の方向性を定める「基本計画」及び具体的な事務事業を定める「実施計画」の3層で構成された、行政運営の総合的な指針として、まちづくりの基本的な方向性を示した計画。

#### ・熊取町都市計画マスタープラン（平成30年3月策定）

【計画期間：〔2018年(平成30年)から2027年(令和9年)〕】

都市計画法に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民の合意形成を図りつつ、まちづくりの具体的なビジョンを策定し、地区ごとの整備などをきめ細かく定めるもの。

#### ・熊取町立地適正化計画（令和4年3月策定）

【計画期間：〔2022年(令和4年)から2040年(令和22年)〕】

全国的な少子高齢化、人口減少の進行を背景とし、都市全体の観点から居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の配置や公共交通の充実に関する包括的な計画であり、コンパクトなまちづくりと地域交通の再編と連携によって、誰もがこれらの生活利便施設等を利用できる、「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すための計画。

#### ・広域幹線道路

国土・地域の骨格を形成し、広域の物流や交流を分担する高規格幹線道路、一般国道及び主要地方道で構成される道路ネットワークを構築する主要道路。



- **地域幹線道路**

主に地域・都市内において、居住や職場、日常的な生活活動拠点と広域幹線道路を結ぶ道路。

- **通学路等交通安全プログラム**

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小学校の通学路において緊急合同点検、平成25年度から安全確保に向けた種々の対策を実施し、この取組を継続実施するために関係機関の連携体制を構築し、策定した取組方針。

- **道路財源**

道路の整備や維持管理事業等の支出に充てられる国からの補助金または交付金等。

- **都市計画道路**

都市の骨格を形成し、安心して快適な都市生活と機能的な都市活動を確保する都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。

- **路側帯カラー化**

路側帯をカラー舗装化し、車道を色彩によって区別することで、ドライバーに歩行空間の存在を認識させ、注意を喚起し、通行速度の抑制を図る歩行者の安全対策の手法。

# 熊取町第3次道路整備計画

策定 令和4年9月

[編集・発行]

熊取町 都市整備部 道路公園課

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1-1-1

TEL 072-452-1001 (代表)

TEL 072-452-6396 (直通)

URL <http://www.town.kumatori.lg.jp>